

第1期定時株主総会 招集ご通知



日時 平成24年6月28日（木曜日）
午前10時（午前9時開場）
場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行本店ビル 5階会議室

会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場案内図をご参照いただき、お間違いのないよう
ご注意願います。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

証券コード：8309



シンボルマークは、「未来の開花（Future Bloom）」をテーマに、「高い専門性と総合力によって、新たな価値を創造し、お客様や社会の未来を花開かせる」という三井住友トラスト・グループのビジョンを象徴しています。

○目次	
第1期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
第1期事業報告	
1. 当社の現況に関する事項	3
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項	18
3. 社外役員に関する事項	20
4. 当社の株式に関する事項	22
5. 当社の新株予約権等に関する事項	24
6. 会計監査人に関する事項	25
7. 業務の適正を確保する体制	26
連結計算書類	30
計算書類	36
監査報告書	40
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	43
第2号議案 取締役8名選任の件	44
株主総会会場案内図	

(証券コード 8309)
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役社長 北村 邦太郎

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討賜わり、平成24年6月27日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

同封の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

またインターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行本店ビル 5階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 各議案につき賛否の表示をされない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (2) 招集通知を電磁的方法で発することをご承諾いただいた株主様から、議決権行使書用紙の交付の請求がありましたときは、議決権行使書用紙をご送付いたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」および「計算書類」の「注記」につきましては、法令および当社定款第25条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

添付書類

第 1 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

平成23年4月1日の持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」の発足に続き、平成24年4月1日付けで傘下信託銀行3社が合併し、新たに「三井住友信託銀行」が誕生しました。

当期は、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングスのもとで、中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・住友信託銀行における信託銀行業を中心に、信託銀行傘下の子会社におけるリース業、当社子会社における投資信託委託業務やプライベートエクイティファンド運營業務などの金融関連事業、リサーチ・コンサルティング業務、信用保証業務、クレジットカード業務など、多様な金融サービスに係る事業を行ってまいりました。

グループ会社のうち、連結される子会社および子法人等は77社、持分法適用の関連法人等は24社であります。

なお、子会社、子法人等および関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項および銀行法施行令第4条の2に基づいております。

【金融経済環境】

当連結会計年度の経済環境を見ますと、欧州債務問題の深刻化に伴い、国際金融市場では緊張が高まり、欧州景気は停滞色を強め、

インフレに直面していた新興国も引き締め気味の政策運営を行ったことから、世界経済は期後半から景気減速局面を迎えました。

我が国経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンが急速に復旧し、生産活動も夏場までは順調に回復しました。しかし期後半以降は、タイの洪水の影響や、1ドル＝70円台まで進行した歴史的な円高、世界経済の減速等によって輸出が頭打ちとなり、企業収益も伸び悩むなど、景気の回復ペースは鈍化しました。また、稼働を停止する原子力発電所が増加し、夏場には電力供給に対する懸念が高まるとともに、火力発電用の原燃料輸入が大幅に拡大し、貿易収支は赤字に転じました。

こうした情勢に対し、昨年9月に発足した野田佳彦内閣は、震災被災地の復興と円高対策を盛り込んだ補正予算を策定し、日本銀行は期中3度にわたり金融緩和強化策を実施しました。欧州では、ギリシャやポルトガルなど周縁国に対する金融支援策がまとめられ、欧州中央銀行は大規模な資金供給策に踏み切りました。

こうしたことから、期末にかけては、欧州債務問題に対する懸念はやや後退し、為替円高にも歯止めがかかるとともに、一時8,000円台前半まで下落していた日経平均株価は10,000円を上回るに至りました。

【事業の経過】

このような経済・金融環境下、当グループでは、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ「The Trust Bank」の実現を掲げ、統合効果の早期発現を図るべく、新銀行発足や関係会社の統合に向けた作業を進めるとともに、グループ各社の連携による収益力強化に取り組んでまいりました。

<信託銀行業>

〔中央三井信託銀行〕

個人向け業務では、投資信託・生命保険の販売業務において、お客さまのニーズにお応えした新商品を投入するとともに、住友信託銀行との共同キャンペーンを積極展開するなど、販売額の拡大および預かり資産の拡大に努めました。

遺言関連業務についても、個別相談会やセミナーの開催などを通じ、お客さまのニーズに即したコンサルティングを推進した結果、遺言信託受託件数が増加し、前期に引続き過去最高の手数料実績となりました。

個人ローン業務では、金利優遇幅や金利優遇期間の拡大など商品性の向上に取り組んだ他、お客さまからの返済条件の変更などに関するご相談に対し、きめ細かな対応に努めました。

また、視覚障がい者対応ATMの全店配置を完了し、お客さまの利便性向上を図りました。

法人向け業務では、お客さまの企業価値向上に向け、銀行・信託・不動産等の各機能を活かしたトータルソリューション提供力の強化に努め、シンジケートローンや海外貸出業務においては住友信託銀行と協働した取り組みを積極的に行い、収益の拡大に努めました。また、金融円滑化に向けた取り組みも引き続き適切に対応しました。

証券代行業務では、株主総会支援などの各種コンサルティングや、コールセンターを活用した案内業務などIR（インベスター・リレーションズ＝投資家向け広報活動）・SR（シェアホルダー・リレーションズ＝株主向け広報活動）支援サービスの強化に積極的に取り組みました。

不動産業務では、コーポレートアドバイザー（CRE）機能や投資アレンジメント機能等を有効に活用した提案営業活動を推進するとともに、中小型案件への取り組みを強化すべく、専担部署を設置しました。また、海外投資家の新規開拓に積極的に取り組みました。

市場関連業務では、欧州危機の中、機動的なリスクコントロールにより安定した収益を確保するとともに、評価損益の改善を図りました。また、住友信託銀行と協働して金融法人や学校法人への仕組預金販売にも注力しました。

〔中央三井アセット信託銀行〕

年金信託業務では、住友信託銀行との協働により運用商品ラインアップの拡充やコンサルティング提案力の向上を図り、受託資産残高の積み上げに努めました。また、確定拠出年金業務においても、運営管理サービスの品質向上に努め、新規のお客さまの獲得に注力いたしました。

投信・証券関連業務では、投資信託の受託残高拡大に向け、営業体制強化を図るとともに、委託会社向けに商品設計段階からの提案活動を実施する等、サービス向上に取り組みました。さらに、公的年金などの大手機関投資家や、リテール投資信託向けの投資一任・投資助言サービスの受託残高増加に注力しました。

また、海外投資家からの運用財産獲得に向け、英国資産運用会社のスタンダード・ライフ・インベストメンツ社との連携活動を強化するとともに、アジアトップクラスの運用機関を目指して、リサーチ体制の拡充や、アジア株式等運用商品の拡充を図りました。

〔住友信託銀行〕

リテール事業では、投資信託商品・個人年金保険商品のラインアップ拡充を図るとともに、中央三井信託銀行との共同キャンペーンを積極展開するなど、販売額の拡大および預かり資産の拡大に努めました。住宅ローン業務では、マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定に取り組んだ他、お客さまからの返済条件の変更などに関するご相談に対し、きめ細かな対応に努めました。また、平成23年12月に住信SBIネット銀行と住宅ローンに関する代理店契約を締結し、平成24年1月より取り扱いを開始しました。

ホールセール事業では、シンジケートローンや金銭債権の流動化など中央三井信託銀行と協働した取り組みを積極的に行った他、金融法人や非営利法人の資産運用ニーズへの対応を強化しました。海外業務では、日系現地法人の資金ニーズへの対応に加え、非日系企業との取引開拓にも積極的に取り組みました。また、金融円滑化に向けた取り組みも引き続き適切に対応しました。

不動産事業では、投資アレンジメント業務やテナント仲介業務の担当者を増員してコンサルティング営業を推進するとともに、中小型案件への取り組みを強化すべく、専担部署を設置しました。また、海外の投資家との取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。

受託事業では、運用商品ラインアップの強化と、コンサルティング営業の高度化、運用

パフォーマンス向上等を図り、受託資産残高の積み上げに努めました。また、確定拠出年金業務では、質の高い運営管理サービスを活用した新規のお客さまとの取引開拓に注力し、証券管理業務ではグローバルスタンダードを意識したサービスの向上・拡充に注力しました。

さらに、欧州市場での事業基盤拡充を図るべく、英国の運用会社ニュースミス・キャピタル・パートナーズ社に資本参加しました。

マーケット資金事業では、欧州危機の中、機動的なリスクコントロールにより安定した収益を確保するとともに、欧米金利低下や日本株上昇のタイミングをとらえ、収益拡大を図りました。また、お客さまの金利・為替等のリスクに対するソリューション提案を実施し、着実に収益を積み上げた他、中央三井信託銀行と協働して金融法人や学校法人への仕組預金販売にも注力しました。

<リース事業>

住信・パナソニックフィナンシャルサービスは、リース業界全体の取扱高減少傾向が続くなか、環境・エネルギー関連のリースや太陽光パネル専用ローンの取り組みに注力しました。

なお、住信・パナソニックフィナンシャルサービスは、平成24年4月1日付で、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスに社名変更しました。

<金融関連業その他>

中央三井アセットマネジメント、住信アセットマネジメントは、販売会社の多種多様なニーズに応え得る投資信託商品の開発・提供に努めるとともに、激変する投資環境に関する情報をタイムリーにお伝えするため、販売会社を通じたレポートの発信やセミナーの開催を積極的に実施いたしました。

なお、住信アセットマネジメントは、平成24年3月に、住友信託銀行の子会社から、三井住友トラスト・ホールディングスの子会社となり、平成24年4月1日付で中央三井アセットマネジメントと合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメントとなりました。

中央三井キャピタルは、プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、多様な投資領域で積極的に投資活動を展開するとともに、既存投資先での着実な投資回収を図るためモニタリング態勢を強化しました。

なお、中央三井キャピタルは、平成24年4月1日付で、三井住友トラスト・キャピタルに社名変更しました。

さらに、当グループでは財務基盤のさらなる強化に向けて、不良債権の着実な処理を進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の増加抑制に努めました。

また、保有株式残高の圧縮についても計画的に取り組みを進め、当期末の国内上場株式残高（取得原価ベース）は当グループ全体で前期末比590億円減少し8,452億円となりました。

こうした収益力強化や財務基盤強化に向けた取り組みを行う一方で、当グループでは、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果た

すべく、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ＝企業の社会的責任）活動を推進しております。当年度は、社会貢献活動に取り組んでいる団体への寄付を目的とした新しい信託商品「社会貢献寄付信託（愛称：明日へのかけはし）」や、成年後見制度により支援を受ける方の安定的な生活と財産保護の両立を目的とした「後見制度支援信託」の取り扱いを開始しました。

【事業の成果】

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の実質業務純益は、市場性関連収益が好調に推移したことに加え、経営統合に伴う連結会計処理上の影響により、前年度比515億円増益の3,422億円となりました。

経常利益は、株式等償却を主因に株式等関係損益△339億円を計上した一方で、与信関係費用が限定的な水準に止まった結果、前年度比866億円増益の2,721億円となりました。

当期純利益は、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの一方、株式交換に伴う負ののれん発生益（434億円）もあり、前年度比338億円増益の1,646億円となりました。なお、当該負ののれん発生益を控除した当期純利益は、同95億円減益の1,212億円となっております。

(注)「前年度比」については、旧中央三井トラスト・ホールディングス（連結）＋住友信託銀行（連結）の単純合算数値と比較しております。

② セグメントの状況

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの経常利益及び内部取引消去前の経常利益に占める割合は、信託銀行業が2,606億円(84.1%)、リース事業が94億円(3.0%)、金融関連業その他については398億円(12.9%)となりました。

③ 資産負債の状況

当連結会計年度における連結総資産は34兆3,763億円、連結純資産は2兆3,370億円となりました。主な勘定残高といたしましては、貸出金は20兆6,364億円、有価証券は6兆7,957億円、また、預金は22兆778億円となりました。なお、合算信託財産額は168兆3,356億円となっております。

【対処すべき課題】

平成24年4月1日の三井住友信託銀行の誕生を機に、独自の付加価値を創出する新たな事業モデルを構築し、信託業界に留まらず金融業界においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立に向け、以下の重要テーマを掲げて取り組んでまいります。

＜既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築＞

戦略分野と位置付ける投信・保険等販売業務、資産運用・管理事業、不動産事業などのフィービジネス強化と集中・信用リスク等に留意した収益性の高い与信ポートフォリオの再構築による基礎収益力強化を同時に推進してまいります。これら既存業務の収益力強化とあわせ、リテール化・グローバル化を切り口として、グループ各社の商品・サービス、営業体制、業務プロセスで変革を図り、グループ全体のソリューション提供力を強化し、

独自の付加価値を発揮する新たな事業モデルの確立に取り組んでまいります。

＜戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の徹底の両立＞

統合により創出される人員を収益の成長が見込まれる戦略分野へ再配分することで、グループ全体の経営資源の拡充効果を最大限に発揮し、連結収益の積み上げを推進してまいります。

また、業界トップ水準の経費率を実現するべく、店舗統廃合や事務・システムの統合によるコストシナジーの追求はもとより、グループ全体で業務効率化や経費削減への取り組みを徹底強化してまいります。

＜財務基盤の強化およびリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化＞

堅固な財務基盤を確立するべく、保有株式の計画的な削減を含めた諸施策を実行するとともに、手数料ビジネス強化等による資本の効率性の向上を追求してまいります。

リスク管理面では、住宅ローン業務や海外業務などの戦略分野や新規事業展開に適合した実践的かつ高度なリスク管理態勢を構築するとともに、バーゼルⅢ等各種規制強化を踏まえた対応力の強化を図ってまいります。コンプライアンス面では、先般のインサイダー取引規制違反事案に関して、社外有識者を含む特別調査委員会および第三者委員会を設置のうえ、全貌を調査するとともに、新銀行が進める改善策の評価・検証を行う態勢を整えております。今後は、特別調査委員会の調査結果・意見や第三者委員会の評価を踏まえ、再発防止に努めるとともに、信頼回復に向け、法令遵守態勢の継続的な高度化に取り組んでまいります。

〔公的資金について〕

当社は公的資金として株式会社整理回収機構に普通株式500,875千株（残高2,003億5千万円〔発行額ベース〕）を保有していただいております（平成24年3月31日現在、発行済普通株式の約12%に相当）。

公的資金については、関係当局と協議を進めつつ、「公的資金の早期処分の原則」を踏まえ、経営の健全性の維持および市場への悪影響の回避に留意のうえ、市場売却などの方法により、早期返済を目指してまいります。

最後になりましたが、国内外で社会・経済情勢の不透明な状況が続く中、少子高齢化やグローバル化の一段の進展、震災の影響等を背景に、お客さまが抱えておられる課題はますます高度化・複雑化しており、当グループが果たすべき役割は一層拡大しています。

当グループは、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」の高い専門性と総合力を駆使したトータルソリューションの提供を通じ、お客さまのニーズに迅速・的確にお応えするとともに、法令等遵守態勢の継続的な高度化に努め、一層の社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	4,130	3,655	3,509	13,232
連結経常利益 (又は連結経常損失(△))	△1,169	834	847	2,721
連結当期純利益 (又は連結当期純損失(△))	△920	468	472	1,646
連結包括利益	—	—	249	1,971
連結純資産額	6,884	8,465	8,441	23,370
連結総資産	150,864	149,779	142,310	343,763

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平成24年3月31日現在の連結される子会社及び子法人等は77社、持分法適用の関連法人等は24社であります。
 3. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度の各計数は、平成20年度、平成21年度及び平成22年度と比較して大幅に変動しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
営業収益	169	136	227	412
受取配当額	143	100	171	337
銀行業を営む子会社	140	99	170	337
その他の子会社	1	0	0	0
当期純利益	百万円 7,052	百万円 2,865	百万円 8,906	百万円 27,409
1株当たり当期純利益	円 銭 4 58	円 銭 1 92	円 銭 5 37	円 銭 5 49
総資産	8,097	8,051	7,941	19,321
銀行業を営む子会社株式等	7,359	7,359	7,359	19,072
その他の子会社株式等	284	284	284	148

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に従って算定しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末			前 年 度 末	
	信託銀行業	リース事業	金融関連業 その他	信託銀行業	金融関連業 その他
使 用 人 数	13,374人	905人	2,129人	6,313人	620人

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。
 2. 使用人には、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
 3. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。
 4. 当事業年度から、従来「金融関連業その他」に含まれていた「リース事業」を区分して表示しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 信託銀行業

(イ)中央三井信託銀行株式会社：

- ・当該銀行の主要な営業所及び営業所数
 国内：本店、日本橋営業部、大阪支店、名古屋支店、他 計92店（前年度末92店）
 上記のほか当年度末において駐在員事務所を2ヶ所（前年度末4ヶ所）設置しております。
 (注) 営業所数には、出張所を含んでおります。
- ・当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧
 なし
 (注) 中央三井アセット信託銀行株式会社との間で締結しておりました銀行代理業委託契約は、平成24年3月30日付で終了しております。

(ロ)中央三井アセット信託銀行株式会社：

- ・当該銀行の営業所
 本店、名古屋出張所、大阪出張所

(ハ)住友信託銀行株式会社：

- ・当該銀行の主要な営業所及び営業所数
 国内：本店営業部（大阪府）、東京営業部、神戸支店、横浜支店、名古屋栄支店、千葉駅前支店、大宮支店、他計62店（前年度末63店）
 海外：ニューヨーク支店、ロンドン支店、シンガポール支店、上海支店（前年度末4店）
 (注) 1. 営業所数には、出張所を含んでおります。
 2. 平成24年4月1日付で、住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、同日現在で国内における主要な営業所は154店となっております。

・当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

名 称	主たる営業所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業

(注) 中央三井信託銀行株式会社との間で締結しておりました銀行代理業委託契約は、平成24年3月30日付で終了しております。

□ リース事業

主要な会社名	主要な営業所
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	本社 (大阪府)、首都圏支店 (東京都)

ハ 金融関連業その他

主要な会社名	主要な営業所
住信アセットマネジメント株式会社	本社 (東京都)
中央三井アセットマネジメント株式会社	本社 (東京都)
中央三井キャピタル株式会社	本社 (東京都)
日興アセットマネジメント株式会社	本社 (東京都)
住信保証株式会社	本社 (東京都)、大阪支店
中央三井信用保証株式会社	本社 (東京都)、大阪支店
すみしん不動産株式会社	本社 (東京都)、大阪支店
中央三井信不動産株式会社	本社 (東京都)、本店営業部 (東京都)
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	本店 (東京都)、大阪支店

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金 額
信 託 銀 行 業	56,783
リ ー ス 事 業	1,155
金 融 関 連 業 そ の 他	3,044
合 計	60,983

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 投資額は、無形固定資産に係る投資額を含めて記載しております。
 3. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。

□ 重要な設備の新設等
(新設・改修等)

(単位：百万円)

事業セグメント	会社名	内 容	金 額
信託銀行業	住友信託銀行株式会社	本店ビル移転	25,616
		千里ビル改修	779
		二子玉川コンサルティングオフィス開設	303
		阿倍野橋支店移転	883
		西宮コンサルティングオフィス移転	347
		ソフトウェアへの投資	14,698
	中央三井信託銀行株式会社	ソフトウェアへの投資	6,358
	中央三井アセット信託銀行株式会社	ソフトウェアへの投資	1,481
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	ソフトウェアへの投資	2,001	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(処分・除却等)

事業セグメント	会社名	内 容
信託銀行業	住友信託銀行株式会社	甲子園出張所廃店

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

(連結される子会社及び子法人等)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	信託業務 銀行業務	大正14年 7月28日	342,037	100.00	—
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区	信託業務 銀行業務	昭和37年 5月26日	399,697	100.00	—
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区	信託業務 銀行業務	平成7年 12月28日	11,000	100.00	—
住信アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和61年 11月1日	300	100.00	—
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用 投資助言・代理	昭和61年 9月19日	300	100.00	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
株式会社住信基礎研究所	東京都港区	調査研究業務 コンサルティング業務 投資助言業務	昭和63年 7月1日	300	100.00	—
中央三井キャピタル株式会社	東京都中央区	有価証券投資業務	平成12年 3月1日	1,247	100.00	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	銀行業務 信託業務	平成12年 6月20日	51,000	66.66	—
エムティーエイチプリファードキャピタル1(ケイマン)リミテッド [MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成14年 3月11日	29,200	100.00	—
エムティーエイチプリファードキャピタル3(ケイマン)リミテッド [MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成15年 3月10日	31,700	100.00	—
エムティーエイチプリファードキャピタル4(ケイマン)リミテッド [MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成16年 3月10日	10,800	100.00	—
エムティーエイチプリファードキャピタル5(ケイマン)リミテッド [MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成19年 2月8日	33,700	100.00	—
シーエムティーエイチプリファードキャピタル6(ケイマン)リミテッド [CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 1月29日	42,700	100.00	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
シーエムティーエイチ・プリファードキャピタル7(ケイマン)リミテッド [CMT7 Preferred Capital 7 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 11月28日	41,600	100.00	—
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言業務	昭和34年 12月1日	17,363	91.34 (91.34)	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	証券代行業務	昭和37年 11月1日	50	100.00 (100.00)	—
住信・パナソニック フィナンシャルサービス株式会社	大阪市北区	総合リース業務 割賦販売業務 クレジット カード業務	昭和42年 2月27日	25,584	84.89 (84.89)	—
住信保証株式会社	東京都中央区	信用保証業務	昭和52年 8月25日	300	100.00 (100.00)	—
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	信用保証業務	昭和53年 7月10日	301	100.00 (100.00)	—
住信カード株式会社	東京都中央区	クレジット カード業務	昭和58年 6月24日	50	100.00 (100.00)	—
中央三井カード株式会社	東京都文京区	クレジット カード業務	昭和59年 3月22日	300	100.00 (100.00)	—
すみしん不動産株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	100.00 (100.00)	—
中央三井信不動産株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	昭和63年 2月5日	300	100.00 (100.00)	—
CMTBファシリティーズ株式会社	東京都港区	不動産の賃貸・管理業務	昭和63年 4月2日	100	100.00 (100.00)	—
住信振興株式会社	大阪市中央区	不動産の賃貸・管理業務	昭和23年 6月30日	50	100.00 (100.00)	—
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	東京都中央区	コンサルティング 業務	平成元年 11月6日	155	100.00 (100.00)	—
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	東京都中央区	金銭の貸付業務	平成4年 1月22日	6,000	100.00 (100.00)	—
住信インベストメント株式会社	東京都中央区	有価証券投資業務	平成12年 3月22日	35	100.00 (100.00)	—
住信不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言業務	平成17年 11月7日	300	100.00 (100.00)	—
中央三井トラスト・リアルティ株式会社	東京都中央区	投資運用業務 投資助言業務	平成21年 11月20日	300	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権 比率(%)	その他
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Limited]	中華人民共和国 香港特別行政区	銀行業務 証券業務	昭和53年 7月4日	3,696 [4,500万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
スミトモ トラスト アンド バンキング (ルクセンブルク) エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	ルクセンブルク大公 国ルクセンブルク市	銀行業務 証券業務 信託業務	昭和60年 4月22日	2,464 [3,000万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー (ユー・ エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)]	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	銀行業務 信託業務	平成14年 5月20日	4,600 [5,600万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
エスティビー プリ ファード キャピタル2 (ケイ マン) リミテッド [STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成17年 11月21日	51,500	100.00 (100.00)	—
エスティビー プリ ファード キャピタル3 (ケイ マン) リミテッド [STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成19年 2月14日	51,500	100.00 (100.00)	—
エスティビー プリ ファード キャピタル4 (ケイ マン) リミテッド [STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 5月26日	111,600	100.00 (100.00)	—
エスティビー プリ ファード キャピタル5 (ケイ マン) リミテッド [STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 11月26日	70,900	100.00 (100.00)	—

(持分法適用の関連法人等)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務	昭和61年6月3日	31,000	50.00(50.00)	—
ビジネクスト株式会社	東京都港区	金銭の貸付業務	平成13年1月18日	9,000	40.00(40.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 外国通貨建の資本金については、当社決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 3. 当社議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
 4. 子会社の重要な提携業務の概況は以下のとおりです。

[中央三井信託銀行]

- (1) 株式会社三井住友銀行との間で信託代理店*契約を締結しております。
 (2) 中央三井アセット信託銀行株式会社の信託代理店*及び住友信託銀行株式会社の銀行代理店となっており、中央三井アセット信託銀行株式会社は同社の銀行代理店となっておりましたが、同社、中央三井アセット信託銀行株式会社並びに住友信託銀行株式会社の平成24年4月1日付合併に先立ち、いずれの代理店関係につきましても、平成24年3月30日付で終了しております。
 (3) 株式会社イオン銀行と提携し、同行とのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
 (4) 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATM等の相互利用による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。

[中央三井アセット信託銀行]

中央三井信託銀行株式会社の銀行代理店となっておりましたが、平成24年3月30日付で終了しております。

[住友信託銀行]

- (1) 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATM等の相互利用による現金自動引出し及び自動預入れ、ならびに、ゆうちょ定時定額自動口座振替サービス「ゆうゆうパック」を行っております。
 (2) 株式会社イーネットと提携し、共同ATM運営事業に参加することにより、提携しているコンビニエンス・ストア等においてATM等による現金自動引出し、自動預入れ及び振り込みのサービスを行っております。
 (3) 株式会社セブン銀行と共同ATMに関する業務提携契約を締結し、ATM等による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。
 (4) 平成24年3月末日現在、72の金融機関、事業会社及び財団法人と信託代理店*契約を締結し、お客様に対して信託サービスを行っております。

*信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務(併營業務)に係る代理店を総称したものです。

5. 下記の会社については、三井住友トラスト・グループの子会社再編の一環として、平成24年4月1日付で合併・商号変更を行っております。

現商号	新商号
住友信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 中央三井アセット信託銀行株式会社	(合併後) 三井住友信託銀行株式会社
住信アセットマネジメント株式会社 中央三井アセットマネジメント株式会社	(合併後) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
株式会社住信基礎研究所	株式会社三井住友トラスト基礎研究所

現 商 号	新 商 号
中央三井キャピタル株式会社	三井住友トラスト・キャピタル株式会社
住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
中央三井信用保証株式会社	三井住友トラスト保証株式会社
住信カード株式会社	(合併後)
中央三井カード株式会社	三井住友トラスト・カード株式会社
すみしん不動産株式会社	(合併後)
中央三井信不動産株式会社	三井住友トラスト不動産株式会社
CMTB ファシリティーズ株式会社	(合併後)
住信振興株式会社	三井住友トラスト総合サービス株式会社
すみしんウェルスパートナーズ株式会社	三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社
住信不動産ローン&ファイナンス株式会社	三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
住信インベストメント株式会社	三井住友トラスト・インベストメント株式会社
住信不動産投資顧問株式会社	(合併後)
中央三井トラスト・リアルティ株式会社	三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社
住友信託財務（香港）有限公司	三井住友信託（香港）有限公司
Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.	Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

(7) 主要な借入先

該当ありません。

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成24年3月8日	当社は、住信アセットマネジメント株式会社および株式会社住信基礎研究所の全株式を住友信託銀行株式会社から取得し、両社を直接出資子会社としました。
平成24年3月14日	当社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の株式（33.33%）を住友信託銀行から取得しました（直接出資比率は66.66%）。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
常 陰 均	取締役会長 (代表取締役)		住友信託銀行株式会社 取締役会長兼取締役社長	
田 辺 和 夫	取締役社長 (代表取締役)		中央三井信託銀行株式会社取締役会長	
向 原 潔	取締役副社長 (代表取締役)	総務部、人事部	住友信託銀行株式会社 取締役兼副社長執行役員	
北 村 邦太郎	取締役副社長 (代表取締役)	総務部、人事部	中央三井信託銀行株式会社取締役副社長	
岩 崎 信 夫	取締役 専務執行役員	財務企画部	中央三井信託銀行株式会社専務執行役員	
佐谷戸 淳一	取締役 常務執行役員	I R 担当	住友信託銀行株式会社 取締役兼常務執行役員	
落 合 伸 二	取締役 常務執行役員	内部監査部		
大久保 哲夫	取締役 常務執行役員	経営企画部	住友信託銀行株式会社 取締役兼常務執行役員	
奥 野 順	取締役		中央三井信託銀行株式会社取締役社長	
大 塚 明 生	取締役		住友信託銀行株式会社 取締役兼副社長執行役員	
杉 田 光 彦	常任監査役 (常勤)		住友信託銀行株式会社監査役	
天 野 哲 夫	常任監査役 (常勤)		中央三井信託銀行株式会社監査役	
前 田 庸	監査役 (社外監査役)		住友信託銀行株式会社社外監査役	
中 西 宏 幸	監査役 (社外監査役)		中央三井信託銀行株式会社社外監査役、 三井化学株式会社相談役	
星 野 敏 雄	監査役 (社外監査役)		住友信託銀行株式会社社外監査役、 株式会社ルネサンス社外監査役	
高 野 康 彦	監査役 (社外監査役)		中央三井信託銀行株式会社社外監査役、 弁護士	

(注) 1. 取締役田辺和夫氏は、平成24年3月31日付で代表取締役を辞任しております。

2. なお、平成24年4月1日時点の会社役員の様子は次のとおりです。

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
常 陰 均	取締役会長 (代表取締役)		三井住友信託銀行株式会社取締役社長	
北 村 邦太郎	取締役社長 (代表取締役)		三井住友信託銀行株式会社取締役会長	
大 塚 明 生	取締役 副社長執行役員	全般補佐	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	
岩 崎 信 夫	取締役 副社長執行役員	全般補佐	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	
落 合 伸 二	取締役 常務執行役員	内部監査部統括		
大久保 哲 夫	取締役 常務執行役員	人事部統括 総務部副統括	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員	
奥 野 順	取締役 (代表取締役)	全般補佐	三井住友信託銀行株式会社取締役副会長	
向 原 潔	取締役 (代表取締役)	全般補佐	三井住友信託銀行株式会社取締役副会長	
田 辺 和 夫	取締役		三井住友信託銀行株式会社相談役	
佐谷戸 淳 一	取締役 (非常勤)		三井住友トラスト総合サービス株式会社取締役社長	
杉 田 光 彦	常任監査役 (常勤)		三井住友信託銀行株式会社常任監査役 (常勤)	
天 野 哲 夫	常任監査役 (常勤)		三井住友信託銀行株式会社常任監査役 (常勤)	
前 田 庸	監査役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役	
中 西 宏 幸	監査役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役、 三井化学株式会社相談役	
星 野 敏 雄	監査役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役、 株式会社ルネサンス社外監査役	
高 野 康 彦	監査役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役、 弁護士	

(注) 1. 前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2. 前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として、それぞれ各取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	10名	206 (内、報酬以外0)
監 査 役	6名	60 (内、報酬以外0)
計	16名	266 (内、報酬以外0)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 株主総会で定められた報酬限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額9百万円であります。また、ストック・オプション（新株予約権）に関する報酬等の額は、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会において、従来の取締役報酬額とは別枠として、取締役に対して年額20百万円と決議されております。
3. 報酬等の額には、取締役に対して当該事業年度に付与されたストック・オプション（新株予約権）の割当に係る費用0百万円が含まれています。
4. 取締役報酬につきましては、当社グループの着実かつ持続的な成長を図っていくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。また、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議の客観的な評価に基づき、報酬等の額を決定しております。また、監査役報酬につきましては、業績に左右されない安定的な処遇を行っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏 名	兼職その他の状況
前 田 庸	住友信託銀行株式会社社外監査役
中 西 宏 幸	中央三井信託銀行株式会社社外監査役、三井化学株式会社相談役
星 野 敏 雄	住友信託銀行株式会社社外監査役、株式会社ルネサンス社外監査役
高 野 康 彦	中央三井信託銀行株式会社社外監査役

- (注) 1. 住友信託銀行株式会社および中央三井信託銀行株式会社（平成24年4月合併後三井住友信託銀行株式会社）は当社の子会社であります。
2. その他、社外監査役が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には特別な利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
前田 庸	1年0ヶ月	当事業年度に開催された25回全ての取締役会および17回全ての監査役会に出席しています。	主に経験豊富な法律家の視点から発言を行っております。
中西 宏幸	2年6ヶ月	当事業年度に開催された25回の取締役会のうち24回に出席し、また当事業年度に開催された17回の監査役会のうち16回に出席しています。	主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
星野 敏雄	1年0ヶ月	当事業年度に開催された25回の取締役会のうち24回に出席し、また当事業年度に開催された17回全ての監査役会に出席しています。	主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
高野 康彦	5年6ヶ月	当事業年度に開催された25回の取締役会のうち24回に出席し、また当事業年度に開催された17回全ての監査役会に出席しています。	主に経験豊富な法律家の視点から発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
前田 庸	会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。
中西 宏幸	会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。
星野 敏雄	会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。
高野 康彦	会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4名	15	15

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数		9,100,000千株
(内訳)	普通株式	8,500,000千株
	第五種優先株式	100,000千株
	第六種優先株式	100,000千株
	第1回第七種優先株式	200,000千株
	第2回第七種優先株式	200,000千株
	第3回第七種優先株式	200,000千株
	第4回第七種優先株式	200,000千株
	第1回第八種優先株式	100,000千株
	第2回第八種優先株式	100,000千株
	第3回第八種優先株式	100,000千株
	第4回第八種優先株式	100,000千株
	第1回第九種優先株式	100,000千株
	第2回第九種優先株式	100,000千株
	第3回第九種優先株式	100,000千株
	第4回第九種優先株式	100,000千株

(注) 第1回ないし第4回第七種優先株式（以下併せて「第七種優先株式」という。）の発行可能種類株式総数は併せて200,000千株、第1回ないし第4回第八種優先株式（以下併せて「第八種優先株式」という。）の発行可能種類株式総数は併せて100,000千株、第1回ないし第4回第九種優先株式（以下併せて「第九種優先株式」といい、第五種優先株式、第六種優先株式、第七種優先株式および第八種優先株式と併せて「優先株式」という。）の発行可能種類株式総数は併せて100,000千株をそれぞれ超えないものとしております。

発行済株式の総数		4,262,486千株
(内訳)	普通株式	4,153,486千株
	優先株式	109,000千株

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 優先株式は、第1回第七種優先株式109,000千株であります。

(2) 当年度末株主数

	84,919名
普通株式	84,894名
優先株式	25名

(3) 大株主
普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	500,875	12.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	202,061	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	189,028	4.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS	82,304	1.98
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	77,029	1.85
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジット レシート ホルダーズ	64,117	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	54,918	1.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	50,579	1.21
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	45,180	1.08
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド	44,174	1.06

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

優先株式（第1回第七種優先株式）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
住友商事株式会社	15,000	13.76
住友不動産株式会社	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	5,000	4.58
住友化学株式会社	5,000	4.58
出光興産株式会社	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	5,000	4.58
日本電気株式会社	5,000	4.58
丸紅株式会社	5,000	4.58

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社並びに当社の子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社および住友信託銀行株式会社（3社合併により、現在は三井住友信託銀行株式会社）の取締役および執行役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株主1株当たり)	行使期間
第1回 新株予約権	平成23年 7月26日	286個	普通株式 286,000株	62,000円	400円	平成25年 7月26日から 平成33年 7月25日

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役	
			保有人数	個数
第1回 新株予約権	65個	普通株式 65,000株	10名	65個

(2) 事業年度中において使用人（執行役員）等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	使用人（執行役員）		子会社の会社役員及び使用人（執行役員）	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第1回 新株予約権	221個	普通株式 221,000株	12名	42個	50名	179個

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 森 茂	291	当該報酬には「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務」等の非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）に係る報酬等が含まれております。
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 智 治		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 あや子		
有限責任 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之	56	
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦		

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記を含む）は、有限責任監査法人 トーマツに対するものが651百万円、有限責任 あずさ監査法人に対するものが445百万円です。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人であることが当社にとって支障があると判断する場合には、会社法その他の法令の定める手続きに従い、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出します。

ただし、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、監査役会の判断で会計監査人を解任するとともに、法令に基づきその旨及び解任理由を株主総会に報告します。

ロ 会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第1項第1号に規定される自己の株式の取得については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

かかる自己の株式の取得については、業績や自己資本の状況等を総合的に判断した上で適切に対応してまいります。

ハ 当社の重要な子会社及び子法人等の会計監査人の状況

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、住友信託財務（香港）有限公司、スミトモ トラスト アンド バンキング（ルクセンブルク）エス・エー、スミトモ トラスト アンド バンキング カンパニー（ユー・エス・エー）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

7. 業務の適正を確保する体制

当社の業務の適正を確保する体制について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

・役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。

- ①当社グループのコンプライアンスに関する基本方針について定める。
- ②コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- ③本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- ④毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
- ⑤役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
- ⑥役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に通報できるコンプライアンス・ホットライ

ン制度を設置する。

- ⑦反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

(2) リスク管理体制の整備について

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①当社グループのリスク管理に関する基本方針について定める。
 - ②リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - ③本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
 - ④当社グループのリスク管理に係る計画を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を把握・評価する。
 - ⑤役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

(3) 業務執行体制の整備について

- ・社員及び役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
 - ②業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
 - ③社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

(4) 経営の透明性確保について

- ・経営の透明性を確保する体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
 - ②経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

(5) 当グループ管理体制の整備について

- ・当グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
 - ②当社グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がグループの戦略目標との整合性、リスク管理面、コンプライアンス面等の観点から検証を行う。

③子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営を適正に管理する。

(6) 情報の保存・管理体制の整備について

- ・役員及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
 - ②情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

(7) 内部監査体制の整備について

- ・当社グループのコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
 - ②当社グループの内部監査態勢整備方針及び内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
 - ③内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会に報告する。

(8) 監査役監査に関する体制の整備について

- ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①監査役の職務を補助すべき使用人
監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行を補助するため監査役室を設置し、室長1名を含む相当数の使用人を配置する。
 - ②監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性
監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事及び処遇関係については監査役と事前に協議する。
 - ③取締役、執行役員及び使用人から監査役への報告体制
取締役、執行役員及び使用人は以下の事項について監査役に報告する。
 - ア. 会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令又は定款に違反する重大な事実
 - イ. コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況
 - ウ. 内部監査の実施状況及びその結果
 - エ. 業務執行の状況その他監査役が報告を求める事項

④その他監査役監査の実効性確保のための体制

- ア. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の監査活動に誠実に協力する。
- イ. 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。
- ウ. 代表取締役は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
- エ. 内部監査部門は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
- オ. 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その必要な措置を求めることができる。
- カ. 取締役は、監査役と会計監査人との関係強化のための体制を構築する。
- キ. 取締役は、監査役の求めに応じ子会社等に当社監査役と兼職する監査役を配置するなど、監査役による当社グループ全体の監査の実効性確保のための体制を整備する。

第1期末 (平成24年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,597,784	預讓渡性預金	22,077,837
コールローン及び買入手形	283,000	コールマネー及び売渡手形	3,252,845
買入先勘定	55,275	売入先勘定	125,173
債券貸借取引支払保証金	18,616	債券貸借取引受入担保金	211,531
買入金銭債権	500,942	特定取引負	227,956
特定取引資産	601,138	借用	179,120
金銭の信託	19,296	借外	1,122,265
有価証券	6,795,726	短期	71
貸出金	20,636,457	社債	377,859
外国為替	9,440	信託勘定負債	942,677
リース債権及びリース投資資産	549,689	その与引当	2,107,227
その他の資産	1,200,118	退職給付引当	731,248
有形固定資産	244,904	役員賞与引当	13,165
建物	82,763	退職慰労引当	190
土地	144,607	睡眠預金払戻引当	15,314
リース資産	299	偶発損失引当	60
建設仮勘定	1,300	繰上損失引当	6,932
その他の有形固定資産	15,933	繰上損失引当	12,490
無形固定資産	205,167	繰上損失引当	8,895
ソフトウェア	75,730	繰上損失引当	1,972
のれん	111,886	繰上損失引当	4,472
その他の無形固定資産	17,550	繰上損失引当	619,967
繰延税金資産	191,588	負債の部合計	32,039,277
支払承諾見返	619,967	(純資産の部)	
貸倒引当金	△152,805	資本	261,608
		剰余金	859,499
		自己株	696,824
		株主資本合計	△120
		株主資本合計	1,817,812
		その他の有価証券評価差額金	32,442
		繰延ヘッジ損益	△5,546
		土地再評価差額金	△4,955
		為替換算調整勘定	△12,907
		その他の包括利益累計額合計	9,032
		新株予約権	6
		少数株主持分	510,181
		純資産の部合計	2,337,031
資産の部合計	34,376,309	負債及び純資産の部合計	34,376,309

第1期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		1,323,269
信託報酬	98,207	
資金運用収益	374,744	
貸出金利息	242,952	
有価証券利息配当金	119,035	
コールローン利息及び買入手形利息	745	
買現先利息	434	
債券貸借取引受入利息	125	
預け金利息	5,762	
その他の受入利息	5,688	
役務取引等収益	262,914	
特定取引収益	12,488	
その他業務収益	533,445	
その他経常収益	41,468	
償却債権取立	13,437	
その他の経常収益	28,030	
経常費用		1,051,131
資金調達費用	121,067	
預金利息	71,602	
譲渡性預金利息	6,197	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,609	
売現先利息	479	
債券貸借取引支払利息	1,703	
借入金利息	9,773	
短期社債利息	583	
社債利息	18,432	
その他の支払利息	10,684	
役務取引等費用	59,580	
特定取引費用	83	
その他業務費用	389,422	
その他経常費用	386,558	
その他経常費用	94,419	
貸倒引当金繰入額	15,252	
その他経常費用	79,166	
経常利益		272,137

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	46,409
固 定 資 産 処 分 益	347
負 荷 の 増 減	46,061
特 別 損 失	23,579
固 定 資 産 処 分 損	823
減 損	11,578
そ の 他 の 特 別 損 失	11,176
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	294,967
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	19,735
法 人 税 等 調 整 額	89,604
法 人 税 等 合 計	109,339
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	185,628
少 数 株 主 利 益	20,967
当 期 純 利 益	164,660

第1期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	342,037
当期変動額	
株式交換による増加	△ 80,428
当期変動額合計	△ 80,428
当期末残高	261,608
資本剰余金	
当期首残高	297,051
当期変動額	
剰余金の配当	△ 6,632
株式交換による増加	569,542
自己株式の処分	19
自己株式の消却	△ 482
当期変動額合計	562,448
当期末残高	859,499
利益剰余金	
当期首残高	565,908
当期変動額	
剰余金の配当	△ 34,618
当期純利益	164,660
土地再評価差額金の取崩	873
当期変動額合計	130,916
当期末残高	696,824
自己株式	
当期首残高	△ 482
当期変動額	
自己株式の取得	△ 138
自己株式の処分	18
自己株式の消却	482
当期変動額合計	362
当期末残高	△ 120
株主資本合計	
当期首残高	1,204,514
当期変動額	
剰余金の配当	△ 41,250
当期純利益	164,660
株式交換による増加	489,114
自己株式の取得	△ 138
自己株式の処分	38
土地再評価差額金の取崩	873
当期変動額合計	613,298
当期末残高	1,817,812

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6,064
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,377
当期変動額合計	26,377
当期末残高	32,442
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	9,650
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 15,197
当期変動額合計	△ 15,197
当期末残高	△ 5,546
土地再評価差額金	
当期首残高	△ 4,714
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 241
当期変動額合計	△ 241
当期末残高	△ 4,955
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 12,873
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 33
当期変動額合計	△ 33
当期末残高	△ 12,907
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△ 1,872
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,905
当期変動額合計	10,905
当期末残高	9,032
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6
当期変動額合計	6
当期末残高	6

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主持分	
当期首残高	304,454
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205,726
当期変動額合計	<u>205,726</u>
当期末残高	<u>510,181</u>
純資産合計	
当期首残高	1,507,095
当期変動額	
剰余金の配当	△ 41,250
当期純利益	164,660
株式交換による増加	489,114
自己株式の取得	△ 138
自己株式の処分	38
土地再評価差額金の取崩	873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216,637
当期変動額合計	<u>829,936</u>
当期末残高	<u>2,337,031</u>

第1期末 (平成24年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,927	流 動 負 債	1,799
現 金 及 び 預 金	2,077	未 払 費 用	1,363
前 払 費 用	6	未 払 法 人 税 等	18
未 収 還 付 法 人 税 等	6,749	賞 与 引 当 金	218
そ の 他	93	そ の 他	199
固 定 資 産	1,923,180	固 定 負 債	189,861
有 形 固 定 資 産	0	社 債	189,700
工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額)	0	そ の 他	161
無 形 固 定 資 産	5	負 債 合 計	191,661
ソ フ ト ウ ェ ア	5	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,923,175	株 主 資 本	1,740,440
投 資 有 価 証 券	652	資 本 金	261,608
関 係 会 社 株 式	1,922,168	資 本 剰 余 金	1,255,942
そ の 他	354	資 本 準 備 金	702,933
		そ の 他 資 本 剰 余 金	553,008
		利 益 剰 余 金	223,240
		そ の 他 利 益 剰 余 金	223,240
		繰 越 利 益 剰 余 金	223,240
		自 己 株 式	△ 351
		新 株 予 約 権	6
		純 資 産 合 計	1,740,446
資 産 合 計	1,932,107	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,932,107

第1期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		41,253
関係会社受取配当金	33,738	
関係会社受入手数料	7,514	
営 業 費 用		12,351
社 債 利 息	7,430	
販売費及び一般管理費	4,920	
営 業 利 益		28,902
営 業 外 収 益		28
受 取 利 息	1	
有 価 証 券 利 息	12	
受 入 手 数 料	2	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	3	
そ の 他	8	
営 業 外 費 用		1,513
支 払 手 数 料	212	
統 合 関 連 費 用	1,298	
そ の 他	2	
経 常 利 益		27,416
税 引 前 当 期 純 利 益		27,416
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6	
法 人 税 等 合 計		6
当 期 純 利 益		27,409

第1期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	261,608
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	261,608
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	65,411
当期変動額	
株式交換による増加	1,137,308
資本準備金の取崩	△ 499,786
当期変動額合計	637,522
当期末残高	702,933
その他資本剰余金	
当期首残高	53,254
当期変動額	
資本準備金の取崩	499,786
自己株式の処分	△ 31
当期変動額合計	499,754
当期末残高	553,008
資本剰余金合計	
当期首残高	118,665
当期変動額	
株式交換による増加	1,137,308
自己株式の処分	△ 31
当期変動額合計	1,137,276
当期末残高	1,255,942
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	221,379
当期変動額	
剰余金の配当	△ 25,548
当期純利益	27,409
当期変動額合計	1,861
当期末残高	223,240

(単位：百万円)

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	221,379
当期変動額	
剰余金の配当	△ 25,548
当期純利益	27,409
当期変動額合計	1,861
当期末残高	223,240
自己株式	
当期首残高	△ 282
当期変動額	
自己株式の取得	△ 138
自己株式の処分	69
当期変動額合計	△ 68
当期末残高	△ 351
株主資本合計	
当期首残高	601,370
当期変動額	
株式交換による増加	1,137,308
剰余金の配当	△ 25,548
当期純利益	27,409
自己株式の取得	△ 138
自己株式の処分	38
当期変動額合計	1,139,069
当期末残高	1,740,440
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6
当期変動額合計	6
当期末残高	6
純資産合計	
当期首残高	601,370
当期変動額	
株式交換による増加	1,137,308
剰余金の配当	△ 25,548
当期純利益	27,409
自己株式の取得	△ 138
自己株式の処分	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6
当期変動額合計	1,139,075
当期末残高	1,740,446

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊞

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋宗 勝彦 ㊞

私たち監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊞

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋宗 勝彦 ㊞

私たち監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たち監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たち監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たち監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たち監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧いたしました。

また、事業報告に記載されている、当社の業務の適正を確保する体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等並びに有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載の子会社におけるインサイダー取引規制違反の件に関しては、信頼回復に向け、グループ全体で再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。今後の状況につきましても引き続き注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 杉 田 光 彦 ㊞ 常任監査役（常勤） 天 野 哲 夫 ㊞

監査役 前 田 庸 ㊞ 監査役 中 西 宏 幸 ㊞

監査役 星 野 敏 雄 ㊞ 監査役 高 野 康 彦 ㊞

(注) 監査役前田庸、監査役中西宏幸、監査役星野敏雄及び監査役高野康彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、普通株式配当につき、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針を掲げております。この配当方針に基づき、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式	1株につき	4円50銭	総額18,687,252,578円
------	-------	-------	-------------------

第1回第七種優先株式	1株につき	21円15銭	総額 2,305,350,000円
------------	-------	--------	-------------------

なお、普通株式につきましては、平成23年12月にお支払いいたしました中間配当金(1株につき4円)を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計は1株につき8円50銭となります。また、第1回第七種優先株式につきましては、所定の配当金とさせていただきます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、退任される取締役田辺和夫、佐谷戸淳一の両氏を除く8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つね かげ ひとし 常 陰 均 (昭和29年8月6日生)	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員企画部長委嘱 平成17年6月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成17年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年1月 同社取締役社長 平成23年4月 同社取締役会長兼取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長(現職) 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長(現職)	普通株式 106,950株
2	きた むら くに たろう 北 村 邦 太 郎 (昭和27年5月9日生)	昭和52年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企画部長 平成18年5月 同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社専務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員辞任 平成22年6月 当社取締役副社長 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役会長(現職) 平成24年4月 当社取締役社長(現職)	普通株式 52,535株
3	おお つか あき お 大 塚 明 生 (昭和28年3月16日生)	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員東京法人信託営業第一部長委嘱 平成16年6月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成16年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 当社取締役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長(現職) 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員(現職) (担当) 全般補佐	普通株式 79,090株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	いわ さき のぶ お 岩 崎 信 夫 (昭和30年7月12日生)	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年1月 当社執行役員経営企画部長 平成18年5月 当社常務執行役員経営企画部長 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年10月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長 (現職) 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 (現職) (担当) 全般補佐	普通株式 41,000株
5	おち あい しん じ 落 合 伸 二 (昭和31年1月1日生)	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成18年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員業務管理部長 平成19年4月 同社執行役員リスク統括部長 平成20年3月 同社執行役員内部監査部長 平成20年3月 当社内部監査部長 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社執行役員辞任 平成22年6月 当社常務取締役内部監査部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 (現職) (担当) 内部監査部統括	普通株式 27,000株
6	おおく ぼ てつ お 大久保 哲 夫 (昭和31年4月6日生)	昭和55年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員業務部長委嘱 平成19年6月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成19年6月 同社執行役員 平成20年1月 同社常務執行役員 平成20年3月 住友成泉株式会社社外監査役 (現職) 平成20年6月 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 (現職) 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 (現職) (担当) 人事部統括 総務部副統括	普通株式 76,580株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	おくのじゅん 奥野 順 (昭和25年7月30日生)	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 平成12年4月 同社取締役辞任 平成12年4月 同社執行役員総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年7月 当社常務取締役 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役 平成22年2月 当社取締役(現職) 平成22年2月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長 (現職) (担当) 全般補佐	普通株式 66,930株
8	むこうはらきよし 向原 潔 (昭和27年2月11日生)	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員審査第一部長委嘱 平成16年4月 同社執行役員ホールセール企画部長委嘱 平成16年6月 同社常務執行役員ホールセール企画部長委嘱 平成17年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 当社取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長 (現職) 平成24年4月 当社取締役(現職) (担当) 全般補佐	普通株式 105,653株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 「三井住友信託銀行本店ビル」
(会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)

◆ 交通のご案内

東西線	三田線	千代田線	大手町駅 (B1出口) 直結
丸の内線	半蔵門線		
JR線	東京駅 (丸の内北口) から徒歩6分		



※開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
※本年度時株主総会におきましては、来場記念品の配布は予定しておりません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。